

公明党わらび

市議会報告

頼高市長、公職選挙法違反を認め 深く謝罪をする!!

頼高英雄市長の公職選挙法に抵触する行為に対して謝罪を求める決議

去る6月3日執行された蕨市長選挙において、5月27日の告示日以前から頼高市長が候補者として自身の名前入りのタスキやのぼり旗を立て選挙運動しながらの行為をされていたことを不特定多数の市民の方々が目撃をしており、そのため多くの苦情や批判が蕨市選挙管理委員会に通報された事実を聞いている。蕨市選挙管理委員会の見解によれば、「選挙の告示前に個人が行う政治活動として、氏名を書いたタスキを着用し街頭演説を行うことについてであるが、タスキといえども文字が記載されていれば、公職選挙法上、文書、図面的一种とされるので、使用にあたって一定の規制がある。すなわち政治活動のためにする演説会等の会場において、当該演説会の開催中に使用される場合にはこれが認められているが、街頭での演説は演説会等の会場に当たらないと解されるので、公職選挙法第143条第16項の規定により、タスキを使用することはできないと解釈されているところである。」と示されている。従って、頼高市長の告示前の行為は、公職選挙法の事前運動の禁止に明らかに抵触しており、さらには、同法第143条第16項の規定に違反することは明白である。現在、市長という重職にあって、市民の範となるべき立場にありながら、議会において、この違反行為を認めず、不誠実な態度は、市民を愚弄するとともに議会軽視でもあり、到底容認できるものではない。

よって、市議会としては、頼高市長に対し、道義的責任を自覚し、選挙違反行為を率直に認め、市民の皆様へ深く謝罪することを要求するとともに、今後このような違反行為を二度と起こさぬよう市議会としても決議するものである。

平成19年9月26日

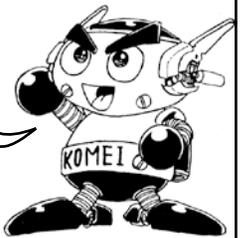
埼玉県蕨市議会

松本徹議員は、先般施行された6月3日の蕨市長選挙において、頼高市長が公職選挙法の「事前運動の禁止」に抵触する行為があった事実について6月・9月議会の一般質問において、追求を致しました。しかし、頼高市長の答弁は、余りにも理不尽で不誠実な対応でした。そのため、各党派の責任者と協議を重ね最終日の9月26日に『頼高英雄市長の公職選挙法に抵触する行為に対して謝罪を求め、深く謝罪をする!!』を議会に提出いたしました。左記において、決議文の内容を紹介いたします。

九月定例会市議会が九月三日から九月二十六日までの二十四日間の日程で行われました。市長提出議案二十八件について、公明党市議団は、市民の立場から住みよい街づくりを目指して、市民の代弁者として各議員が代表質疑、一般質問に立ち、討論・採決を行い閉会となりました。

蕨市議会・九月定例会 頼高市長と徹底交戦・正義を貫き「謝罪」させる!

市民相談は、
お気軽に
公明党へ!



生活者重視の公明党



市議会議員
大石 幸一
☎ 432-2450



市議会議員
高橋 悦朗
☎ 443-9110



市議会議員
松本 徹
☎ 446-2093

頼高市長の公約違反 「蕨駅西口再開発抜本的見直し」が崩壊する!!

市長選挙で頼高市長は、蕨市政の3大改革を訴え続けて当選しました。しかし、就任わずか3ヶ月で、早くも「蕨駅西口再開発抜本的見直し」を断念することになったのです。

議会中、頼高市長は、西口再開発の問題に対する答弁で「第一工区につきましては、私としては、現計画を白紙に戻し、貨物駅跡地全体の活用方法を市民参加で再検討したい、それがベストであると考えてきました。これまでの調査、研究を通じて、現時点で中止することは、市に莫大（ばくだい）な負担がかかる可能性が高いことが明らかとなったため、断念せざるを得ない」との結論に達しました。第



一工区については県の認可が既に下りているので、初めから見直しができないと、判っていたことなのであります。にもかかわらず、頼高市長は、「抜本的見直しをする」等とできないことを知りつつ公約に掲げたということは、明らかに市民を騙（だま）したことに他なりません。今後、西口再開発問題は、蕨市の発展を考えたとき必要不可欠な政策であると考えます。私も公明党市議団は、再開（第一工区）完成まで一歩も引かぬ決意で推進してまいります。

一般質問・要旨



【松本 徹議員】

(質) 市長の市長選挙における公職選挙法第143条第16項の抵触問題について

(答) 反省すべきは反省し、改めてまいりたいと考えている。

(質) 市長の共産党籍における政治理念について

(答) 無所属、市民の立場から、全(すべて)の市民のための市政運営を一貫した姿勢として貫いていきたい。

(質) 中央第一土地区画整理の抜本的見直しについて

(答) パブリックコメントやタウンミーティングを通じて、市民の皆さんの御意見、御提言などを頂きながら、決定していきたく考えている。

(質) 蕨駅東西口のエレベーター設置について

(答) マニフェストにおいては2年以内、21年度までに駅舎の東西口にエレベーターを設置することを目指している。

(質) 高級公用車3台の廃止について

(答) 議長車、教育長車につきましては、現在の運行状況等を踏まえて、議会及び教育委員会と調整を図った上で、その在り方について検討してまいりたいと考えているので、御理解賜りたい。

(質) 不要な土地の売却について

(答) 有効利用が図られていない土地や、また売却が可能な土地を抽出し、その売却について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたい。

(質) 市政検証プロジェクトの計画内容について

(答) 検証期間としては、6ヶ月程度

を予定しており、基本的には毎週1回会議を開き、それぞれのテーマについて検証を行っていく。

(質) 行政経営戦略プランの見直し計画内容と効果額の進捗(しんちよく)状況について

(答) 特に財政面においては、現在の条件のもと、新たな財政計画を策定していかねばならないと考えている。また、平成17年度、18年度の2カ年で、10億円余りとなっており、当初の見込みよりも約2億円上回っている。

(質) 蕨市地域防災計画について

(答) 旧防災計画(赤本)と震災対策編(黄色本)を合わせて、1冊にまとめ、新たに風水害対策編、事故災害対策編、東海地震の警戒宣言に伴う対応処置編を設けるとともに、災害時要援護者の安全確保及び避難所の確保など、より綿密な時期に即した計画になっている。



(質) 高齢者など災害弱者の緊急対応策について

(答) 災害時要援護者の把握や防災カードの作成など安全対策を推進していきたく考えている。

(質) 10年間にわたる推進計画である第4次蕨市総合振興計画と5カ年の行政経営戦略プランの違いと意味について

(答) 総合振興計画は、社会の変化に的確に対応しながら、調和の取れたまちづくりを市民とともに計画的に進めるために、その実現に向けた施策の大綱や内容を総合的に定めたものであり、行政経営戦略プランは、厳しい財政状況を克服し、総合振興計画を実現するための行動指針と



して策定したものである。

(質) 電子自治体とホームページのリニューアルについて蕨市情報化総合推進計画として電子市役所の構築があります。現在取り組まれている電子サービスの内容と今後の予定について

(答) 電子市役所の構築に向けて、「庁内インフラ整備」「内部事務及び市民サービスの電子化」に取り組み、現在までに「住民基本台帳ネットワークシステム」「総合行政ネットワークシステム」「電子入札・調達」「申請届け出等のオンライン化」を開始し、今後もよりよいシステムの構築を図りたい。また、リニューアルについても画面の構成、運営方法、経費も含め、関係各課で協議をし、早い段階に方向性を定めていく。

(質) 蕨市の広告事業の導入と、HPのバーナー広告やコミュニティバス「ぶらっとわらび」や「市の所有車」・「広報蕨」・「市の封筒」等公用媒体を利用した広告事業として、財政改革のメニューになる取り組みについて

(答) 厳しい財政状況下にあつて、収入確保の面から、本市でも取り組むことは大切であると認識します。バナー広告については、HPのリニューアルにあわせ、導入について検討致します。他の媒体利用については、充分調査・研究した上で可能なものから導入を考えたい。

(質) 市の放置自転車に対する取り扱い及び現状。現在、撤去した自転車の保管場所が飽和状態になっていることについての対応策。また、市として取り組んでいる撤去した自転車のリサイクル制度と国際貢献としての発展途上国への無償供与への取り組みの考えについて

(答) 年末年始を除く毎日、放置自転車対策のための指導を実施し、成果も出ておるが、10月実施の見直し例あわせ、さらなる取り締まり指導を実施する。保管場

所については、現在の場所での有効利用を検討しています。また、昨年は838台がリサイクル販売された。無償供与については、現在のところは考えていない。



(質) 平成20年4月にオープン予定の蕨市介護老人保健施設の進捗状況と規模・設備、利用方法について

(答) 「医療法人社団 東光会」が設置・運営するもので、工事は全工程の32%が終了し、鉄骨5階建て、床面積7227平方メートル、ベッド150床、診察室や機能訓練室、相談室の他、通所リハビリテーション施設も併設され、送迎付での機能回復訓練が受けられる。

(質) 蕨市の交通事故の状況はどうなっているのか

(答) 本市の交通事故の死者数は、年々減少傾向にある。日ごろから、交通安全団体が啓発活動をしている成果だと考える。

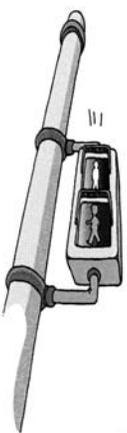


(質) 蕨市の信号機の設置状況はどうなっているのか。また、音の出る信号機は設置されないのか

(答) 本市の信号機は、平成19年3月末現在、103基設置されている。今年度も、5基設置の予定がある。音の出る信号機も含め、今後とも、蕨警察署に強く要望していきたく考えている。

(質) 蕨市のごみの分別状況はどうなっているのか

(答) 市民の皆さんの御理解と御協力によ



り、ごみの資源率は30%になっている。これは、全国平均の2倍の達成率である。今後とも、ごみの分別については広報活動を実施していきたいと考えている。

(質) ごみの減量化対策の考え方とごみ袋を市指定の袋にしてごみの減量化につなげる考えはないか

(答) ごみ問題は、ますます深刻化、多様化しているのが現状である。蕨戸田衛生センターの焼却炉の延命か問題もあり、更なるごみ減量化に取り組みなくてはならない。8月に蕨市廃棄物減量等推進審議会に「更なるごみの減量化に向けて」として、諮問した所である。来年3月に解答があるので、今後、審議会の意見を聞きながら、「指定袋制」も考えに入れながら蕨市にあったごみの減量化を実施したいと考えている。

(質) 奨学金・入学資金貸し付け条件に「連帯保証人」が必要だが、廃止する考えはないか

(答) 連帯保証人を条件としている所は多い状況である。本市も貸付金の返還が滞ると、新たに借入れを申し込む方に影響を及ぼすおそれがあるので、現状では必要と考えている。しかし、今後は更に勉強をし検討をしたいと考える。

(質) いじめ・不登校等、児童生徒から寄せられる相談についての対応策と、今後の方向性についてどう考えているか

(答) 教師がカウンセリングの手法を取得活用し諸問題にいかしていきたい。また、教師個人が生徒指導に係る諸問題を一人で抱え込むことなく、校内組織を活用し、関係機関との連携を密にして、組織的に問題解決に向けて取り組んでまいりたい。